

佐久都市計画道路の変更（原案）に対する公述意見の要旨及び都市計画決定権者の見解

公述番号	公述意見の要旨	都市計画決定権者の見解
1	<p>1 国立天文台野辺山宇宙電波観測所で行っている宇宙電波の観測は、自動車が発する衝突防止レーダーの電波による影響を受ける恐れがあるため、観測所を代表して以下の3点について検討をお願いしたい。</p> <p>①道路のルートは、ルート帯の中でできるだけ観測所から離すこと</p> <p>②（仮称）野辺山ICは、野辺山駅より東側に設置することで観測所からの距離を離すとともに、衝突防止レーダーの電波直撃を防ぐため、電波望遠鏡が目視できない場所に設置すること</p> <p>③（仮称）野辺山ICは、観測所からの距離を離すとともに、衝突防止レーダーの電波直撃を防ぐため、電波望遠鏡が目視できないように壁を設けること</p>	<p>1 本道路のルートは、国道141号と並走しながら主に千曲川左岸の急峻な山間部を通過する計画としており、高い走行性と安全性を確保する観点から、千曲川やJR小海線との交差を極力回避した直線的な道路線形を基本とし、寒冷地であることを踏まえ、冬季の路面凍結に配慮した縦断計画としています。また、周辺環境への配慮として、既存集落、教育施設、優良農地、別荘地、松原湖等の自然環境、埋蔵文化財等への影響を小さくするような位置・構造としています。</p> <p>（仮称）野辺山ICは、集落、観光地、JA集荷所へのアクセス性や川上村へのアクセス村道への接続を配慮したうえで、環境影響評価方法書に対する意見を踏まえ、道路の平面縦断線形を検討する中で、国道141号への接続が可能な位置としています。</p> <p>ご意見を頂いた（仮称）野辺山IC周辺の道路計画については、JR小海線や国道141号との交差、筑波大学八ヶ岳演習林などの周辺環境及び高低差のある地形条件を考慮したルート・構造であるとともに、国道141号との交差点部にICを設置することで土地の改変を最小限としているため、道路及びICの位置を変更することは困難であり、原案に示す道路及びICの位置、区域及び構造は妥当と考えています。</p> <p>なお、ICにおける道路構造の詳細は、事業実施段階において国土交通省関東地方整備局（以下「事業予定者」）が検討し、説明していくことになるため、衝突防止レーダーの電波への対策について、頂いたご意見を踏まえ検討するよう、事業予定者に伝えます。</p>
2	<p>1 （仮称）小海ICの位置は、南西の山により凍結の恐れがあるため、県道松原湖高原線への出入口の変更をお願いしたい。</p> <p>2 道路建設のための準備道路の計画があれば、そのルートを教えてほしい。</p> <p>3 道路建設に伴う建物や農地等の移転時期、休耕期間を教えてほしい。</p>	<p>1 （仮称）小海ICは、小海駅周辺市街地、佐久総合病院小海分院、松原湖へのアクセス性や北相木村、南相木村への主要なアクセス道路への接続に配慮し、道路の平面縦断線形を検討する中で、国道141号への接続が可能な位置としています。</p> <p>ご意見を頂いた（仮称）小海ICの位置については、国道141号や県道松原湖高原線との交差、発電施設などの周辺環境及び高低差のある地形条件を考慮した位置であるとともに、既存の交差点に接続することで周辺の交通環境への負荷を最小限としているため、ICの位置を変更することは困難であり、原案に示すICの位置、区域及び構造は妥当と考えています。</p> <p>なお、ICにおける道路構造の詳細は、事業実施段階において事業予定者が検討し、説明していくことになるため、凍結への対策について、頂いたご意見を踏まえ検討するよう、事業予定者に伝えます。</p> <p>2 準備道路の計画については、環境影響評価</p>

公述番号	公述意見の要旨	都市計画決定権者の見解
2 続き		<p>準備書に位置をお示ししています。 なお、詳細については、事業実施段階において事業予定者が検討し、説明していくことになります。</p> <p>3 補償の時期や内容等については、事業実施段階において事業予定者が検討し、説明していくことになるため、現時点でお示しすることはできません。 補償に関して頂いたご意見については、事業予定者に伝えます。</p>
3	<p>1 (仮称) 小海 IC の整備に伴い家屋がある計画となっているが、今後、具体的にどのような手続きがいつ行われるのか、立ち退きにあたりどのような補償が行われるのか教えてほしい。 また、隣接する家屋についても、道路の近接により騒音や粉塵、日照など日常生活に大きな支障が出ることは明らかであり、計画を進めるのであれば、できる限り早い時期に補償を行ってほしい。</p> <p>2 (仮称) 小海 IC の設置位置について、計画より数百m北の広い場所 (福山田んぼ周辺) の方が IC周辺開発による経済効果や南北相木村からのアクセス向上も期待できるため、設置位置の変更を検討してほしい。</p>	<p>1 用地補償の時期や内容等については、事業実施段階において事業予定者が検討し、説明していくことになるため、現時点でお示しすることはできません。 また、用地補償に関して頂いたご意見については、事業予定者に伝えます。 なお、騒音、粉じん及び日照に関する環境影響及びその対策については、環境影響評価準備書にお示しするとおりです。</p> <p>2 (仮称) 小海 IC は、小海駅周辺市街地、佐久総合病院小海分院、松原湖へのアクセス性や北相木村、南相木村への主要アクセス道路への接続に配慮し、道路の平面縦断線形を検討する中で、国道 141 号への接続が可能な位置としています。 ご意見頂いた (仮称) 小海 IC の設置位置については、高低差のある地形条件からトンネルや橋梁が短い区間で連続する計画となっており、道路本線と国道 141 号との高低差も大きいことから困難であり、原案に示す IC の位置、区域及び構造は妥当と考えています。</p>
4	<p>1 八那池区内に (仮称) 小海 IC の設置及び集落を分断するルートが予定されているため、道路建設により住民の日常生活に支障が生じないよう、八那池区を代表して以下の 5 点について万全な対策をお願いしたい。</p> <p>①周辺住宅に対する騒音対策をすること ②道路への融雪剤 (塩水) 敷設による周辺農地への被害対策をすること ③ IC へアクセスする県道等の拡張整備をすること ④高速道路に接する生活道路、農道、水路等の利用に支障が無いよう対策すること ⑤北牧財産区所有の山林原野で八那池地区権利地の用地交渉等は区を含めて対応すること</p>	<p>1 道路構造の詳細及び用地補償の内容等については、事業実施段階において事業予定者が検討し、説明していくことになるため、騒音や融雪剤散布、生活道路への対策及び用地補償について、頂いたご意見を踏まえ検討するよう、事業予定者に伝えます。 また、(仮称) 小海 IC に接続するアクセス道路の改良等については、今後、関係機関が連携し検討していくことになります。 なお、騒音に関する環境影響及びその対策については、環境影響評価準備書にお示しするとおりです。</p>
5	<p>1 野辺山原における地下水脈の分断の恐れについて、以下 3 点の疑問を述べたい。</p> <p>①数 km のトンネルによる地表面及び浅度地下水脈の切断の恐れ、干ばつ被害の助長地表面から何 m の深さでコンクリート壁が設置されるのか、また壁に集まる表面地下水の排水装置はどうなるのか。 ②地下水脈分断による谷川の枯渇及び浅度ポンプアップ水源の崩壊 基準地表面から 20 m 程度の位置にある</p>	<p>1 トンネル構造の詳細については、事業実施段階において事業予定者が検討し、説明していくことになるため、地下水への影響について、ご頂いた意見を踏まえ検討するよう、事業予定者に伝えます。 なお、地下水に関する環境影響及びその対策については、環境影響評価準備書にお示しするとおりです。</p>

公述番号	公述意見の要旨	都市計画決定権者の見解
5 続き	<p>谷川、川床以下にトンネルを設置した場合、川の枯渇が容易に予想できる。</p> <p>③深度からの湧水への影響の恐れ 祖先から長く利用してきた湧水（雑魚の沢）の水脈に影響が及ぶ恐れはないか。影響が出た場合、重大な公共財産の侵害として補償を求ることになる。</p>	
6	<p>1 板橋実行組合に所属する組合委員の農地は、道路の建設予定地にあたる地下水や湧水を利用して防除や灌漑を行っているため、トンネル工事や道路建設による地下水水量や湧水量、水質への影響がないようにしてほしい。</p> <p>また、水量の減少や枯渇などが起きた時の対応について教えてほしい。</p>	<p>1 地下水及び水質への影響に関して頂いたご意見については、事業予定者に伝えます。なお、地下水及び水質の環境影響評価及びその対策については、環境影響評価準備書にお示しするとおりです。</p>
7	<p>1 家屋が高速道路に近接することにより、プライバシー侵害や騒音問題など生活に危険が伴う。家屋が道路に当たらないとしても、この場所で暮らし続けることは考えられないと、その補償について教えてほしい。</p> <p>2 国道141号の松原湖入口交差点は見通しが悪く交通事故も多いが、国道は拡張になるのか教えてほしい。ならない場合、対策について教えてほしい。</p> <p>3 交通量増加に伴うIC入口周辺の民家への騒音対策について教えてほしい。</p>	<p>1 補償の内容等については、事業実施段階において事業予定者が検討し、説明していくことになるため、現時点でお示しすることはできません。</p> <p>2 (仮称)小海ICに接続するアクセス道路の改良等については、今後、関係機関が連携し検討していくことになります。</p> <p>3 騒音に関する環境影響評価及びその対策については、環境影響評価準備書にお示しするとおりです。</p>
8	<p>1 八那池上の平水道組合の水源地が道路に近接しており、トンネル工事による何らかの影響が懸念されるため、組合を代表して以下2点について教えてほしい。</p> <p>①工事に伴い、水源地の水脈切断や水量の減少、不純物混入による飲料水としての使用不可などが発生した場合の補償について</p> <p>②最終的に町の水道に加入することになった場合の加入金、工事費等の補償について</p>	<p>1 補償の内容等については、事業実施段階において事業予定者が検討し、説明していくことになるため、現時点でお示しすることはできません。</p> <p>地下水への影響及び補償に関して頂いたご意見については、事業予定者に伝えます。</p> <p>なお、地下水に関する環境影響評価及びその対策については、環境影響評価準備書にお示しするとおりです。</p>
9	<p>1 都市計画案に係る区域内に土地を所有しており、将来牧場の移転・規模拡大の予定地と考えているが、道路によって斜めに分断されることで、活用価値がなくなる恐れがあり、今後の酪農経営に支障をきたすため、以下の3点について検討してほしい。</p> <p>①ルートを八ヶ岳側（東側）へずらすこと</p> <p>②土地を斜めに分断するのをやめること</p> <p>③トンネル構造にすること</p>	<p>1 本道路のルートは、国道141号と並走しながら主に千曲川左岸の急峻な山間部を通過する計画としており、高い走行性と安全性を確保する観点から、千曲川やJR小海線との交差を極力回避した直線的な道路線形を基本とし、寒冷地であることを踏まえ、冬季の路面凍結に配慮した縦断計画としています。また、周辺環境への配慮として、既存集落、教育施設、優良農地、別荘地、松原湖等の自然環境、埋蔵文化財等への影響を小さくするような位置・構造としています。</p> <p>ご意見を頂いた(仮称)野辺山IC周辺の道路計画については、JR小海線や国道141号との交差、筑波大学八ヶ岳演習林などの周辺環境及び高低差のある地形条件を考慮したルート・構造であるとともに、国道141号との交差部にICを設置することで土地の変更を最小限としているため、道路構造を変更することは困難であり、原案に示す道路及びICの位置、区域及び構造は妥当と考えています。</p>

公述番号	公述意見の要旨	都市計画決定権者の見解
9 続き		土地の分断に関して頂いたご意見については、事業予定者に伝えます。
10	1 (仮称) 野辺山IC周辺の南北数百mは、地上部に建設される計画となっているが、貴重な農地や筑波大学演習林の一部が失われ、冬季の吹雪による交通障害も懸念されることから、野辺山一体は可能な限り全区間トンネルとして建設してほしい。	<p>1 本道路のルートは、国道141号と並走しながら主に千曲川左岸の急峻な山間部を通過する計画としており、高い走行性と安全性を確保する観点から、千曲川やJR小海線との交差を極力回避した直線的な道路線形を基本とし、寒冷地であることを踏まえ、冬季の路面凍結に配慮した縦断計画としています。また、周辺環境への配慮として、既存集落、教育施設、優良農地、別荘地、松原湖等の自然環境、埋蔵文化財等への影響を小さくするような位置・構造としています。</p> <p>ご意見を頂いた (仮称) 野辺山IC周辺の道路計画については、JR小海線や国道141号との交差、筑波大学八ヶ岳演習林などの周辺環境及び高低差のある地形条件を考慮したルート・構造であるとともに、国道141号との交差部にICを設置することで土地の改変を最小限としているため、道路構造を変更することは困難であり、原案に示す道路及びICの位置、区域及び構造は妥当と考えています。</p> <p>なお、道路構造の詳細は、事業実施段階において事業予定者が検討し、説明していくことになるため、冬季の交通障害等への対策について、頂いたご意見を踏まえ検討するよう、事業予定者に伝えます。</p>
11	1 (仮称) 小海ICの整備に伴い家屋がある計画となっているが、可能であれば、(仮称) 小海ICの場所の変更を検討してほしい。その余地がないのであれば、どのような補償が行われるのか教えてほしい。 また、補償に関しては、地権者、関係者に対して手厚いものとし、十分な期間を設けてほしい。	<p>1 (仮称) 小海ICは、小海駅周辺市街地、佐久総合病院小海分院、松原湖へのアクセス性や北相木村、南相木村への主要アクセス道路への接続に配慮し、道路の平面縦断線形を検討する中で、国道141号への接続が可能な位置としています。</p> <p>ご意見を頂いた (仮称) 小海ICの位置については、国道141号や県道松原湖高原線との交差、発電施設などの周辺環境及び高低差のある地形条件を考慮した位置であるとともに、既存の交差点に接続することで周辺の交通環境への負荷を最小限としているため、ICの位置を変更することは困難であり、原案に示すICの位置、区域及び構造は妥当と考えています。</p> <p>なお、補償の内容等については、事業実施段階において事業予定者が検討し、説明していくことになるため、現時点でお示しすることはできません。</p> <p>補償に関して頂いたご意見については、事業予定者に伝えます。</p>
12	1 桧添川以南の地下式構造について、以下の4点教えてほしい。 ①地下式構造の想定深さについて ②ルート上の土地に対する財産権の補償の内容について ③地下式、堀割式、嵩上式との補償の差異について ④農業用の構築物等を設置する場合の制限	<p>1 トンネル構造の詳細や用地補償の内容等については、事業実施段階において事業予定者が検討し、説明していくことになるため、現時点でお示しすることはできません。</p> <p>用地補償に関して頂いたご意見については、事業予定者に伝えます。</p> <p>2 トンネル構造の詳細は事業実施段階において事業予定者が検討し、説明していくこと</p>

公述番号	公述意見の要旨	都市計画決定権者の見解
12 続き	等の有無について 2 桧添川以南の地下式構造について、工事によるルート上の土地に係る環境影響（土壤の乾燥等）への具体的な対応を検討してほしい。	になるため、工事による土地に係る環境影響への対策について頂いたご意見を踏まえ検討するよう、事業予定者に伝えます。 なお、地下水に関する環境影響及びその対策については、環境影響評価準備書にお示しするております。
13	1 変更計画図と参考平面図を同じ図に色別で表示できないか。令和2年の撮影で精度が異なる理由、両図面を別々に閲覧する理由について教えてほしい。 2 参考平面図を鮮明にしてほしい。 3 嵩上式の場合、一番潰れ地が少なくなるため、都市の道路のように嵩上式にしてほしい。 4 中電の鉄塔敷地のように都合があれば曲げる等工事計画から除いてほしい。 5 土地所有者との手続きの流れがどのようになるか図で示してほしい。 6 説明会時、変更計画図と参考平面図の航空写真は別のもので異なっているのではないかと質問したが、同じとの回答があったと認識しており、質問に対する回答を確認させてほしい。	1 変更計画図と参考平面図は、同じ航空測量の成果をもとに作成していますが、参考平面図には、都市計画道路周辺の高低差等を確認しやすくするため、詳細な情報を記載しています。 2 参考平面図は、現在お示ししている図面のみとなります。 3 本道路のルートは国道141号と並走しながら主に千曲川左岸の急峻な山間部を通過する計画としており、高い走行性と安全性を確保する観点から、千曲川やJR小海線との交差を極力回避した直線的な道路線形を基本とし、寒冷地であることを踏まえ、冬季の路面凍結に配慮した縦断計画としています。また、周辺環境の配慮として、既存集落、教育施設、優良農地、別荘地、松原湖等の自然環境、埋蔵文化財等への影響を小さくするような位置・構造としています。 以上から、原案に示す道路の位置、区域及び構造は妥当と考えています。 4 上記3のとおりです。 5 用地補償については、事業実施段階において事業予定者が検討し、説明していくことになるため、現時点でお示しすることはできません。 用地補償に関して頂いたご意見については、事業予定者に伝えます。 6 上記1のとおりです。
14	1 墓地の移設を計画している土地が道路の計画案の中にあるため、現在移設工事をストップしている。また、住宅に関する計画案の中にある状況であり、今後の人生設計に大きく関わるため、以下について教えてほしい。 ①墓地の移設の判断について ②道路工事の着手時期について ③墓地を移設した場合の適正な補償について ④住宅への適切な補償について	1 用地補償の内容や工事の時期等については、事業実施段階において事業予定者が検討し、説明していくことになるため、現時点でお示しすることはできません。 用地補償に関して頂いたご意見については、事業予定者に伝えます。
15	1 冬季融雪剤散布による農作物、魚類及び昆虫（特に蛍）への影響が懸念されるため、沈殿池の設置をお願いしたい。 2 トンネル工事で出た水の権利を小海町豊里水利保護組合に頂きたい（災害時の水源や防災用水として利用） 3 （仮称）小海ICの設置に伴い、国道141号、県道松原湖高原線の拡幅工事をお願いしたい。 4 上り勾配について、騒音問題に配慮してほしい（道路法面への植樹など） 5 高速道路を横断する跨道橋は止め、地下道	1 道路構造の詳細は、事業実施段階において事業予定者が検討し、説明していくことになるため、冬季融雪剤散布への対策については、頂いたご意見を踏まえ検討するよう、事業予定者に伝えます。 なお、魚類及び昆虫に関する環境影響及びその対策については、環境影響評価準備書にお示しするております。 2 頂いたご意見については、事業予定者等関係機関に伝えます。 3 （仮称）小海ICに接続するアクセス道路の改良等については、今後、関係機関が連携

公述番号	公述意見の要旨	都市計画決定権者の見解
15 続き	<p>としてほしい（災害対策として水路との兼用や獣道も考慮）</p> <p>6 緊急進入路及び救助ヘリポートを南部消防署の奥に設置してほしい。</p> <p>7 残土は八那池区権利地へ埋め立ててほしい（畑や観光などで利用）</p>	<p>し検討していくことになります。</p> <p>4 道路構造の詳細は、事業実施段階において事業予定者が検討し、説明していくことになるため、騒音対策について、頂いたご意見を踏まえ検討するよう、事業予定者に伝えます。</p> <p>なお、騒音に関する環境影響及びその対策については、環境影響評価準備書にお示しするおとります。</p> <p>5 道路構造の詳細は、事業実施段階において事業予定者が検討し、説明していくことになるため、交差する道路等の構造について、頂いたご意見を踏まえ検討するよう、事業予定者に伝えます。</p> <p>6 頂いたご意見については、事業予定者等関係機関に伝えます。</p> <p>7 頂いたご意見については、事業予定者等関係機関に伝えます。</p>